

平成23年8月23日
消費者庁

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 3件
(うち半密閉式(CF式)ガス瞬間湯沸器(都市ガス用)1件、
ガスこんろ(LPガス用)1件、ガスこんろ(都市ガス用)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 2件
(うちIH調理器1件、換気扇1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 2件
(うち折りたたみ自転車1件、運動器具(ベルトを使った運動器具)1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者委員会合同会議(※)において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者委員会消費者安全専門調査会製品事故情報の公表等に関する調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

(本発表資料の問合せ先)

消費者庁消費者安全課

(製品事故情報担当) 担当：小林、榎本、小熊

電話：03-3507-9204 (直通)

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201100352	平成23年7月9日	平成23年8月18日	半密閉式(CF式) ガス瞬間湯沸器 (都市ガス用)	PH-101M	パロマ工業株式会社 (現 株式会社パロマ)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	新潟県	事業者が事故を認識したのは、8月10日
A201100356	平成23年8月8日	平成23年8月19日	ガスこんろ(LPガス用)	PA-KN337WA	パロマ工業株式会社 (現 株式会社パロマ)	火災 重傷1名	建物を全焼する火災が発生し、1名が負傷した。現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	香川県	
A201100357	平成23年8月9日	平成23年8月19日	ガスこんろ(都市ガス用)	不明	パロマ工業株式会社 (現 株式会社パロマ)	火災	建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201100350	平成23年8月6日	平成23年8月15日	IH調理器	HTC-MB4	株式会社日立ホームテック(現 日立アプライアンス株式会社)	火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙し、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	静岡県	平成23年8月18日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201100351	平成23年7月8日	平成23年8月18日	換気扇	GRO6NVTWIM	株式会社レックトレーディング (輸入事業者)	火災	当該製品のスイッチを入れたが作動せず、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品が焼損した。現在、原因を調査中。	東京都	製造から20年以上経過した製品 事業者が事故を認識したのは、8月13日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201100353	平成23年6月24日	平成23年8月18日	折りたたみ自転車	重傷1名	当該製品で走行中、転倒し、負傷した。当該製品のサドルが脱落していた。他社製のサドルに交換されていた状況及びサドルを固定するボルトが破損した時期・状況も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が事故を認識したのは、8月17日
A201100354	平成23年6月20日	平成23年8月18日	運動器具(ベルトを使った運動器具)	重傷1名	当該製品を使用し、運動した。その数日後、体調が悪くなり、病院で受診したところ、負傷が確認された。当該製品の使用との因果関係を含め、現在、原因を調査中。	徳島県	事業者が事故を認識したのは、8月10日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

I H調理器（管理番号：A201100350）

